

広報しんち

4.20
2017

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

風しん予防接種費用を 助成しています

町では、風しんの流行の防止と妊娠初期の妊婦の発症予防のため（風しんにかかると難聴・心疾患・白内障など先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれることがあります。）次のとおり予防接種費用の助成を実施します。

実施期間

平成30年3月31日(土)まで

助成対象者

昭和43年4月2日〜平成2年4月1日生まれの方で、今まで風しんにかかったことがなく、予防接種を2回接種していない方。

※妊娠中の方及び妊娠の可能性のある方は接種できません。

実施医療機関（町内）

遠藤内科医院（要予約）

菅野医院（予約不要）

接種回数 一人1回

対象ワクチン

風しんワクチン又は麻疹風しん混合ワクチン

接種料金 無料

実施方法 接種を希望される方は、事前に町保健センターに予約票を取りに来てくださいます。

◎問い合わせ

保健センター（☎②2096）

森林周辺の火入れを行う際は許可証が必要

森林の周辺で火入れを行う際は、町へ許可の申請と消防への届出が必要です。申請の時期と対象地は次のとおりです。

申請の受付 農林水産課窓口

※申請書は窓口で配布しています。

申請の時期 火入れ予定日の10日前まで

対象となる土地

森林周囲1kmの範囲内の土地

◎問い合わせ

農林水産課（☎②2194）

狂犬病予防注射日程表

日程	9:45~10:05	10:20~10:40	11:00~11:30	13:30~13:45	14:00~14:20	14:40~15:00
5月8日(月)	沢口公会堂	鉄炮町公会堂	勤労青少年ホーム	木崎公会堂	作田公会堂	新地町地区公会堂
5月9日(火)	上真弓公会堂	下真弓公会堂	岡公会堂	雁小屋 仮設住宅	雁小屋公会堂	杉目公会堂
5月10日(水)	富倉公会堂	原相善公会堂	小川公会堂	新林公会堂	藤崎公会堂	
5月11日(木)	菅谷公会堂	高田公会堂	駒ヶ嶺公民館	今泉公会堂	大戸浜公会堂	旧役場庁舎 南車庫前

※1 新規に登録する方は、1頭につき6,200円（登録料3,000円、注射料2,650円、注射済証交付料550円）です。また、すでに登録されている方は、1頭につき3,200円（注射料2,650円、注射済証交付料550円）です。

※2 生後3ヵ月未満または妊娠中の犬は、狂犬病予防注射を受けられません。

◎問い合わせ 町民課（☎②2116）

新地町 任期付職員募集

町では、平成29年6月採用予定任期付職員の採用試験を次のとおり行います。

採用予定人員 1名

任用期間 6月1日から平成30年5月31日（契約を更新する場合があります。）

主な職務内容

- ・建設事業の技術的調整
- ・町保有地の有効活用の検討

受験資格

- ①昭和26年4月2日以降に生まれた方。
 - ②右記「主な職務内容」を推進するための政策立案、遂行等に係る知識を有する者。
- ※詳しくは、申込用紙とあわせて配布する試験案内をご覧ください。

〈試験方法〉

◆1次選考 書類選考（申込時に提出の職務経歴書、小論文を審査）

選考結果 5月中旬

◆2次選考 個別面接

日時 5月下旬

場所 新地町役場

※詳細は、1次選考合格者に通知します。

受験申込手続

①申込用紙の交付及び提出先は役場総務課です。

②郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書きし、

120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

受付期間

4月20日(木)～5月10日(水)（勤務時間中）

※郵送の場合は、5月8日(月)消印有効

◎問い合わせ

総務課（☎⑥2111）

町営住宅

入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

入居者資格

- ・自ら居住するための住居を必要としている方。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居る方。（婚姻の予約者も含む。）

※ただし、60歳以上の方や条例で定める方については単身でも入居できます。

・世帯の収入額が、公営住宅法で定められた基準収入以下である方。（一律の額ではなく、人数や家族の状況により異なります。）

・納期の到来している町税等を完納している方。

・暴力団員ではない方。

申込方法

町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付して提出してください。（申込書類の返却はしません。）

募集期限 5月8日(月)

入居可能日 6月1日(木)

その他

・家賃については、入居者の収入に応じて設定された各住宅毎の家賃算定基礎額に立地係数等乗じた応能応益方式となります。

・現住所において、税金以外の「公共料金」等の滞納がある場合には、完納してからお申し込みください。

・入居資格審査を行い、応募数が募集戸数を上回った場合は、選考委員会にて選考します。

・入居の際は、新地町に住民票を異動していただきます。

◎問い合わせ

都市計画課（☎⑥2113）



募集住宅の概要

名称	大町町営住宅	愛宕町営住宅	新林町営住宅	高見原町営住宅	小川町営住宅
募集戸数	1戸	1戸	1戸	2戸	2戸
構造	木造2階建				鉄筋コンクリート造5階建
間取り	3LDK				3DK
家賃	17,900円～35,200円	25,200円～49,600円	16,900円～33,300円	18,400円～36,200円	14,400円～28,400円
駐車場	1台1,500円/月				民間駐車場
敷金	3ヶ月分の家賃に相当する金額（入居時）				
連帯保証人	入居される方と同程度以上の収入を有する方 2名				
その他	・ペット（犬、ネコ、鳥類等）の飼育はできません。 ・自治会の諸活動に対しては積極的にご協力をお願いします。				

仮徴収のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

平成29年度も引き続き4月から国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金差引）を継続します。

年額が確定するのは、住民税が確定してからのため、7月～8月ですが、平成29年2月の差引額を参考として4月、6月、8月も特別徴収（年金差引）します。

年額の確定を待つて特別徴収（年金差引）を始めると、10月、12月、2月の3回で納めることになり、一回あたりの差引額が大きくなってしまいうため、あらかじめ仮に計算した金額で早い時期から年金差引を開始します。

◎問い合わせ

税務課（☎②2119）
健康福祉課（☎②2931）

(例) 国民健康保険税 年金差引の仕組み

前年

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
国保税額	10,000円	10,000円	10,000円	12,000円	12,000円	12,000円

4月の時点では、その年の国民健康保険税がまだ決定していないため、4月、6月、8月は仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差引します。

今年

	仮徴収			本徴収		
年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
国保税額	12,000円	12,000円	12,000円	11,000円	11,000円	11,000円

7月本決定

所得、課税状況をもとに、年間の国保税額の本決定をします。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きます。

第19回チューリップ祭り

新地町に春の訪れを告げるチューリップ祭りが、今年も開催されます。40種4万本のチューリップが、新地城跡を鮮やかに彩り、期間中はチューリップの販売が行われます。

期 間 4月15日(土)～30日(日) 9時～16時

※チューリップの咲き具合によって5月上旬まで延長する場合があります。

会 場 新地城跡本丸

主 催 新地城趾会

販 売 チューリップ 一本200円～※品種により価格が異なります。

その他 雨天時は販売を行いませんので、ご注意ください。※小雨の場合は販売を行います。

◎問い合わせ 町観光協会（☎②2112）



横浜税関小名浜支署相馬出張所情報提供をお願いします

横浜税関では、5月6日～7日に横浜市で開催される「アジア開発銀行年次総会」に伴い、テロ行為を未然に防止する目的として、水際での取締りを強化しています。

次のような、不審な行動をとる人物及び不審な貨物を目撃された場合には、どんな些細なことでも結構ですので、小名浜税関支署相馬出張所または密輸ダイヤルまでご連絡をお願いします。

- 埠頭のゲートやフェンス付近を何度も往来する人物・車両を見かけたとき
- レンタカーや普段見かけない他府県ナンバーの車両を見かけたとき
- 不審な漂流物を発見したとき
- 外国貿易船の接岸している岸壁付近で不審物を見つけたとき
- 周囲を警戒したり、落ち着きのない乗組員・訪船者を見かけたとき

◎問い合わせ

小名浜税関支署相馬出張所（☎③6130）密輸ダイヤル（☎0120-461-961）

わくわくランド イベント情報

●ダンボール迷路

わくわくランドに巨大迷路が出現

開催日時

4月29日(土)～5月7日(日)

①10時～12時

(入場11時30分まで)

②13時～15時30分

(入場15時まで)

※5月1日(月)は休館日

※イベントを継続しがたい事

情が発生した場合は、開催期

間中であっても予告なく終了

する場合があります。

開催場所 多目的ホール

内容 わくわくランドにダン

ボールで作った巨大迷路が出

現します。

※4月29日、30日は迷路内に

用意したクイズに挑戦してく

れたお子様には景品を差し上げ

ます。(各回先着25名までと

します。)

定員 混雑状況により、入場

制限を行う場合があります。

参加料 無料

募集方法 当日受付

●緑のカーテンプロジェクト

エコでおいしい料理教室

開催日時 5月20日(土)・21日(日)

10時30分～13時

開催場所 ふれあいキッチン

内容 緑のカーテン作りに適

した野菜を取り入れたお料理

教室です。

メニュー グリーンキッ

シュ、冷製パスタ、野菜のスー

プ(メニューの変更あり)

※緑のカーテン用の野菜苗も

プレゼントします。

定員 各回12名(合計24名)

※4歳以上

※一回のお申し込みにつき3名まで。

※中学生以下は保護者同伴となり

ます。

申込方法 次のいずれかの方

法でお申込みください。

①わくわくランドインフォ

メーション(10時～16時)

②FAX

③Eメール(電話受付不可)

※応募多数の場合は抽選と

し、当選者にはのみ案内状を郵

送します。

受付期限 5月2日(火)

申込事項 申込者全員の氏

名、年齢、電話番号、代表者

の住所、参加人数、参加希望

日【20日・21日・どちらでも

可】から選択

※申込事項に漏れがある場

合、無効となります。

※お客様のお個人情報、本イ

ベント以外の目的には使用し

ません。

◎問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社

新地発電所内わくわくランド

(☎②4722 FAX②5988)

Eメール

(waku2event@shinhatsu.co.jp)

行政相談

5月10日(水) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

5月10日(水)・22日(月)10時～15時 保健センター

交通事故相談

5月1日(月) 9時～17時 役場101相談室

人権相談

5月10日(水) 10時～15時 保健センター

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日(5月)

①司法書士による相談 5月9日(火)

②弁護士による相談 5月16日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎③64789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎②2116)

5月

休日在宅当番医

3日(水) あらき産婦人科クリニック
(相馬市) ☎③0303

4日(木) 相馬中央病院
(相馬市) ☎③6611

5日(金) わたなべ胃腸内科
(相馬市) ☎②5061

7日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科
(相馬市) ☎③1333

14日(日) すぎやまこどもクリニック
(相馬市) ☎②5111

21日(日) 菅野医院
(新地町) ☎③2388

28日(日) 大石医院
(相馬市) ☎③3451

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

3日(水) 西町歯科医院
(鹿島区) ☎④5534

4日(木) すすむ歯科医院
(原町区) ☎②1062

5日(金) 新開歯科医院
(相馬市) ☎③3214

7日(日) 松永歯科医院
(原町区) ☎③2669

14日(日) 相馬中央病院
(相馬市) ☎③6611

21日(日) 松本歯科医院
(原町区) ☎④1687

28日(日) 菅野歯科医院
(相馬市) ☎③1525

診療時間 9時～16時